

# 公 告

京都市洛北第三土地区画整理組合が施行する京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業洛北第三地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成16年4月2日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市洛北第三土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地  
の10  
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事業施行期間 平成7年1月20日から平成20年3月31日まで
- 4 施 行 地 区 京都市左京区岩倉幡枝町及び同区静海市原町の各一部
- 5 設立認可の年月日 平成7年1月20日
- 6 変更認可の年月日 平成16年3月26日

(建設局都市整備部区画整理課)